

新型コロナウイルスに関する農林水産省対策本部（第10回） 概要

日時：令和2年3月26日(木) 18時00分～18時30分

場所：農林水産省 講堂

出席者：江藤大臣、伊東副大臣、加藤副大臣、河野政務官、藤木政務官、農林水産審議官、官房長、総括審議官、総括審議官（国際）、危機管理・政策立案総括審議官、統計部長、報道官、審議官（兼消費・安全局）、食料産業局長、生産局長、経営局長、農村振興局長、政策統括官付農産部長、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、林野庁次長、水産庁長官、文書課災害総合対策室長、消費・安全局消費者行政・食育課長、北海道農政事務所長、東北農政局長、北陸農政局長、関東農政局長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局長

内容：

1 本部長御発言（大臣）

食料品の安定的な供給体制は全く揺らいでおらず、十分な供給量が確保されている。国民の皆さまにおかれては、慌てて買いだめをすることなく、落ち着いた購買行動をとっていただくよう心からお願いする。

東京都知事の外出自粛要請後、農林水産省は、すぐに米の卸売業者やチェーンストア協会、その他の業界団体に対し、今までどおり円滑に供給していただくように要請した。また、農林水産省の職員が現場に行き、流通状況の把握にも努めている。

米は約190日分、パスタ等の加工食品も、一時的に商品の供給が間に合わなくなることがあるかもしれないが、需要を満たすだけの十分な供給量があるので、慌てないでいただきたい。農林水産省のホームページでも、このような情報を発信していくので、こちらも参照いただきたい。

繰り返しになるが、国民の皆さまには、落ち着いた購買行動をとっていただくよう重ねてお願いする。

— プレス退出 —

2 東京都知事の外出自粛要請に関して、当省における食料の安定供給への対応状況について

危機管理・政策立案総括審議官、消費者行政・食育課長から説明。

3 農林水産省における影響と対応について

食料産業局長、政策統括官、生産局長、林野庁長官、水産庁長官、農村振興局長、経営局長から報告。

4 その他

<江藤大臣>

しっかりとした緊急経済対策が打ち出せるよう、省を挙げて全力を尽くすように。

農林水産省で開催する会議は、少人数、距離を置く、短期間・短時間で終わることを徹底すること。どんな組織でも本部機能がしっかりしていないといけない。

ここにいる幹部は率先して自身の健康管理を行うとともに、職員の健康管理にも気を配ること。地方農政局でも同様である。

以上